

い  
ま  
す  
ぐ、  
就  
業  
規  
則  
の  
ご  
確  
認  
を！

## 『70歳以上まで働ける企業』は 県の入札参加資格審査で加点が受けられます

福岡県では、競争入札参加資格審査(建設工事及び物品・サービス関係)において「地域貢献活動評価(加点)制度」が導入されています。

### 地域貢献活動評価制度 『70歳以上まで働ける企業』

#### 【制度の概要】

地域貢献活動評価制度とは、例えば「障がい者雇用」や「飲酒運転撲滅」など福岡県の重要な施策への取組みを評価項目とし、条件を満たした項目に対して加点※するものです。この評価項目の一つに「70歳以上まで働ける企業」があります。

※) 建設工事は各5点(最大100点)、物品・サービス関係は各3点又は5点(最大20点) 「70歳以上まで働く企業」は3点の加点となります。

#### 【要件】

事業主が次に掲げるいずれかの制度を導入し、就業規則により確認できる場合

- 1 70歳以上までの定年引上げ
- 2 70歳以降も働ける継続雇用制度(現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年等も引き続いて雇用する制度をいう。)
- 3 定年の定めの廃止(就業規則制定当初から定年の定めがない場合を含む。)

#### 【手続き】

##### (1) 必要書類

- ア 地域貢献活動評価申請書
- イ 地域貢献活動評価項目確認票
- ウ 要件を確認できる就業規則の写し(労働基準監督署の受付印のあるもの)

ア、イの様式は当センターのホームページ(<http://70-f.net/>)からダウンロードできます。

建設工事の場合は経営事項審査の審査基準日時点での、物品・サービスの場合は申請日時点での、70歳以上まで働く制度を導入しているかどうかを確認します。

##### エ 返信用封筒

住所、担当者名を記入し、82円切手を貼った定形郵便の封筒

##### (2) 手続き

- ・ 上記の必要書類を下記受付まで持参または郵送してください。
- ・ 要件を福岡県新雇用開発課にて確認後、確認印を押印した「地域貢献活動評価申請書」を返信用封筒により郵送します。

##### (3) 留意事項

- ・ 提出いただいた書類の返却はいたしません。
- ・ 手続きには2週間程度かかりますので、必要となる2週間前までにご提出ください。

#### 【申請受付】

福岡県70歳現役応援センター 福岡オフィス (公益財団法人福岡県雇用対策協会)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-1-33 はかた近代ビル5階

TEL 092-432-2512 FAX 092-432-2513

受付日時:月曜~金曜 9:30~18:00 (祝日、年末年始を除く)



# よくあるご質問

Q&A

Q1

現在、当社では70歳以上の従業員はいないので、申請はできないのか？

A1

「70歳以上まで働く制度」を導入していれば、現時点で対象者がいなくても申請できます。

Q2

当社は従業員が5名なので、就業規則を届け出る義務がない。  
どのように申請したらよいのか？

A2

従業員10人未満の事業所は、就業規則の届け出義務はありませんが、「70歳以上まで働く制度」を導入していることを確認する必要がありますので、管轄の労働基準監督署に就業規則を届け出してください必要があります。

Q3

70歳以上までの継続雇用は、条件付き継続雇用でもよいか？

A3

基準に具体性及び客観性があれば可。(労使協定書の写しが必要)

Q4

条件(基準)付き継続雇用の場合、「継続年数〇年以上の者を対象とする」との条件(基準)を付することはできるか？

A4

付することはできません。

Q5

条件(基準)付き継続雇用の場合、「資格・免許の保持」を付すことができるか？

A5

付することはできません。ただし、定年前から保持している免許で、業務遂行上不可欠な法定免許が失効した場合は、継続雇用の対象外とする条件を付すことはできます。

Q6

継続雇用制度は、1年契約の嘱託職員としてよいか？

A6

雇用形態は問いません。

## 地域貢献活動項目

⑭は建設工事関係のみ ⑯⑰は物品・サービス関係のみ

①障がい者雇用	②子育て応援	(③廃止)	④70歳以上まで働く企業
⑤雇用拡大	⑥保護観察対象者等の雇用	⑦防災協定	⑧災害時対応
⑨消防団協力	⑩口蹄疫等防疫支援	⑪飲酒運転撲滅	⑫女性と子どもの安全みまもり
⑬がん検診推進	⑭建設業労働災害防止	⑮エコ事業所	⑯エコアクション21
⑰経営革新	⑯道路愛護活動	⑲河川愛護活動	(⑰廃止)
㉑公正な採用選考	㉒人権・同和問題啓発研修	㉓子育て応援の店	㉔ISO14001の認証取得
㉕建設雇用改善	㉖農林漁業応援	㉗女性の活躍推進	㉘児童養護施設等退所者の雇用
㉙県産リサイクル応援	㉘暴力団から離脱した者の雇用	㉙不当要求防止責任者講習の受講	㉚被災者雇用
㉛出会い系・結婚応援	㉚健康づくりの推進	㉛介護応援	㉜働き方改革の推進

